

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した利用者受入ガイドライン

令和2年11月14日

国立夜須高原青少年自然の家

国立夜須高原青少年自然の家では、現在基本的な感染症対策を徹底した上で、利用者の皆様の受入れを行っております。

ここでの基本的な感染症対策とは、「手洗いの徹底」「マスクの着用」「『三密』を避ける」「室内の換気」「人との距離を適切に保つこと」等の簡単で誰でも行えることを指します。

当施設で利用者の皆様が安心して活動できるように、皆様にも以下のことをお願いしております。

政府、各自治体、その他の指針の変更、また各地域の感染者の動向等に応じて、当ガイドラインも変更して参りますので、最新版を当施設ホームページにて確認していただくようお願いいたします。

◆ 当施設の取り組み

【施設・職員の感染予防対策について】

- 職員は毎朝健康チェックを行います。下記の症状がある場合は自宅待機します。
 - ・ 37.5℃以上もしくは平熱比+1℃以上の発熱がある場合
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難感）や強いだるさ（倦怠感）がある場合
 - ・ 咳や咽頭痛などの症状がある場合
- 職員はマスクを着用し、手指消毒や手洗い等を徹底し、利用者の皆様との直接の接触をできるだけ避け、対人距離を概ね2m確保します。
- 施設内の換気を常に行います。
- 利用者の皆様の入所前と退所後に、以下の共用部分の消毒を行います。
 - ・ 廊下にあるテーブル、イス等の使用される場所
 - ・ 共用部分のドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等手をふれる場所
- 宿泊利用者の皆様の退所後に宿泊室の消毒を行います。
- 玄関ホールに消毒用アルコールを設置します。

【ご利用について】

- 次の症状がある方の入所はお断りします。
 - ・ 37.5℃以上もしくは平熱比+1℃以上の発熱がある
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難感）や強いだるさ（倦怠感）がある
 - ・ 咳や咽頭痛などの症状がある
 - ・ その他体調がすぐれない
 - ・ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある
 - ・ マスクを着用しない、消毒しない等の感染防止策を取っていただけない方
 - ・ その他、こちらの指示に従っていただけない方
- ご利用期間中に、いずれかの団体の方に新型コロナウイルス感染症が懸念される症状が発生した場合は、当該期間のすべての団体のご利用を中断し、退所をお願いすることがあります。
- 消毒等の準備、また各団体の密接を避けるため、入所および退所の時間は以下のとおりとします。
 - ・ 宿泊団体は原則として、入所時間は13:00以降（レストランでの昼食なし）、退所時間は13:00まで（レストランでの昼食も可）とします。
 - ・ 日帰り団体は、上記の時間に依りませんが、入所時間は原則10:00以降とします。

【生活および宿泊室について】

- 感染予防の観点から、朝のつどい及び夕べのつどいは中止します。
- 宿泊定員のおよそ半分の数で宿泊室を割り振ります。
- 宿泊室のベッドおよび布団には番号をふり、連続して同じ布団を使用しないようにします。奇数と偶数によって使用するベッドを指定し、奇数同士・偶数同士では密接にならないように配置しております。
例：前の団体は奇数の番号を使用し、次の団体は偶数の番号を使用する。
- 宿泊室の布団については、通常時の利用の方法と異なるベッドメイキングをしていただきます。詳細は当施設ホームページ『新型コロナウイルス感染防止対策について』特設ページ内にご覧いただけます「寝具の使い方」をご覧ください。

【活動について】

- 感染症拡大防止の観点から、プログラムの提供を中止しているものや、団体による一部の活動をご遠慮いただいているものがございます。
詳細は当施設ホームページ『新型コロナウイルス感染防止対策について』特設ページ内にご覧いただけます「現在停止している活動」をご覧ください。

【レストランでの食事について】

- レストラン入口に消毒用アルコールを設置しております。
- ビュッフェ形式（バイキング形式）は取り止め、盛付け形式とします。
あらかじめ一人分ごとに配膳されたトレーを、自分の席までお持ち頂きます。
- レストランの利用については、最大75名までの使用とします。
原則として1回の食事時間は40分とします。
75名を超える団体の場合は、複数のグループに分けての対応といたします。
また、ご飯・汁物・一部のおかずのお替りはカウンターにて行います。
- 食事終了後、レストラン職員が消毒しますので、次のご案内まで15分程度のお時間を頂きます。

【入浴について】

- 入浴可能時間は17:00～22:00の間とし、1人20分までとします。
また、大浴場は最大50人まで、小浴場は最大25人までの使用とします。
- 浴槽の使用は可能です。対人距離に気をつけてご利用ください。

◆ 利用者の皆様へのお願い

【ご利用前について】

- ご利用日の2週間前から、ご利用者全員の健康チェックをしてください。
また、ご利用者全員が感染の拡大している国・地域への訪問がないようにしてください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを推奨します。

【ご利用について】

- マスク・うがい用コップ（個人用）・体温計（できる限り個人用）・消毒用アルコール類・ハンドソープ（団体用）について必ずご持参ください。
- 体調不良者が発生した場合に備えて、必ず緊急時対応車両及び運転者をご準備ください。
- 各団体は、所属組織や所属地域等の各連盟・協会が定めるガイドライン等を遵守してください。

【生活について】

- 入所される際は、必ず手指等の消毒やうがい・手洗い等をお願いします。
- 団体の責任者・引率者は、団体内の宿泊利用者の健康観察に努めてください。
入所時・就寝前および起床後の検温・健康状態の確認等を行ってください。
また、発熱や咳の症状などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- 飲食を伴う懇親会等についてはご遠慮ください。

【活動について】

- 各活動を行うときはマスクの着用をお願いします。
ただし、野外活動時に対人距離を十分に取れる場合はその限りではありません。
- 活動の開始前と終了後は、手洗い・アルコール消毒及びうがいを行うようご指導をお願いします。
- 近距離での会話・発声及び高唱を避けてください。
また、身体接触のあるスポーツや合奏等の活動は控えて頂くようご指導をお願いします。
- ラーニングルームおよびプレイホールの利用時は、『3つの密』を避けるようにしてください。
定期的な換気を行い、入り口を開放するなど空気が入れ替わるようにしてください。
できる限り利用者の座席の間隔を開けるなど密集状態にならないようにしてください。
- 活動終了後は、テーブル・椅子・ドアノブ等を団体様において消毒および清掃を行ってください。
終了後は施設職員が確認を行いますので、ご連絡ください。

【宿泊室について】

- 宿泊室の利用時においても、『3つの密』を避けてください。
可能な限り、換気を行い、密閉空間とならないようにしてください。
割り当てられた番号のベッドを使用し、それぞれの宿泊者の間隔をあけて就寝してください。
- 新型コロナウイルス対策版のベッドメイキングを行ってください。
ビニール袋を配布いたしますので、宿泊室の掲示物のとおり行ってください。
詳細は当施設ホームページ『新型コロナウイルス感染防止対策について』特設ページ内にご覧いただけます「寝具の使い方」をご覧ください。
- 宿泊室の清掃や、寝具の整頓については、通常通り行ってください。
- 退所点検時のトイレ清掃は行わないでください。

【レストランでの食事について】

- 必ず手洗い・手指の消毒をお願いします。
- 配膳・おかわりの際は、各自マスクを着用し、間隔を空けてお並びください。
- 座席については、イスが置かれている場所に着席してください。
食事開始の直前まで必ずマスクを着用し、食事中は会話を控えてください。
また、可能な限り、時間内でのご利用にご協力をお願いします。
- ドリンクサーバーを利用されるときは、各団体の引率者において操作してください。
また使用後は、操作ボタンを各団体でご持参のアルコール類で消毒をしてください。
- 食事終了後は、備え付けの布巾を使用してテーブルの清掃をお願いします。

【入浴について】

- 脱衣場のカゴの数も制限しておりますので、使用できるカゴから使用してください。
- 脱衣所においても可能な限りマスクを着用してください。
浴室内でも飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 団体ごとの完全入れ替えとなりますので、時間を守っていただくようお願いします。

【ご利用後】

- 退所日から2週間以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、必ず速やかに当自然の家（Tel 0946-42-5811（代））までご連絡ください。

◆ その他

当施設が、台風や大雨等により、筑前町の災害時指定避難所に指定される場合がございます。
その場合、地域住民の方々が避難されてこられることがあり、活動内容や宿泊場所の変更もしくは退所をお願いする場合がございます。
そのような状況となりうることもございますので、ご了承ください。

以上の内容をご理解ご了承いただいた上でご利用いただくことを、利用者全員にお知らせください。
また、以上の内容に同意していただいた団体については、『新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した利用者受入ガイドライン』に準じた施設利用同意書に記入していただき、利用日の3日前程度までに、当施設にFAX、郵送、メール等で提出をお願いいたします。